

◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第6、議案第52号 平成29年度松崎町雲見集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第52号は、平成29年度松崎町雲見集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（生活環境課長 馬場順三君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（藤井 要君） これは、いま、緊急性のことになりましたけれども、今の状態はどのようなになっているんですか。

○生活環境課長（馬場順三君） 施設の点検につきましては、保安協会の方が毎月点検を実施しておりますけれども、保安協会の方からも早めの交換をしてくださいということで指摘を受けておりますけれども、現段階では直接影響はございません。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（福本栄一郎君） 財政調整基金で、いま残高が900何万と言いましたよね。それで、ちょっとこの辺の考え方を教えてくださいませんか。特に町長がいいと思います。

いま、地震・津波対策、それから経年劣化等々を含めると・・・、これは雲見の集落排水に限らず、岩地、石部、雲見、特に集落排水の終末処理が海拔2メートルあるいは1メートル50程度であると・・・、この辺の基金を充てますと、本管の破裂あるいは修繕、終末処理場の機械器具等を考えた場合、莫大な費用がかかると思うんです。

その地区・・・、これはこちらの水道、温泉もそうですけれども、分母の数が・・・、松崎町の場合、全体をやれば松崎町約3000所帯、岩地、石部、雲見については、それぞれ100所帯あるいは120所帯ですか、こういった場合に、維持修繕がかかってきた場合に、だんだん機械器具が劣化してくる。そういった場合の基金の積立の考え方ですよ。増やすという。その辺を聞かせてくれませんか。

○町長（齋藤文彦君） 三浦地区は集落排水をやっているわけですがけれども、岩地、石部、雲見

ともそれぞれ施設の方式がいろいろ違いまして、本当に災害が起こった場合、本当にこれから大きな問題になるなということを痛切に感じまして、それぞれ各施設で基金を貯めているわけですが、今の額でいいのかなというのはちょっとわからないわけですが、これからは本当に真剣に地区とも話し合っていかなければいけない問題だなと、私も町長をやっている本当にもし地震が起きて津波がきたらどうなるのかなと非常に心配しているところです。

これから本当に地域の皆さん方と真剣に話し合っていかなければ、人口も減少するし、いけないのかなと思っているところです。

○生活環境課長（馬場順三君） この基金の積立につきましては、特にいくら積み立てるというのは決まっておりません。基金条例の中で、予算で定められた額を積み立てなさいという形になっているわけですが、ただいま町長からもございましたように、地元区の方とも相談をしながら、これについては将来構想も含めまして検討していきたいと考えております。

○6番（福本栄一郎君） いま、町長と担当課長の・・・、そのとおりでございますけれども、基金で・・・、町の施設のわけですよ。条例で定めた。それで、指定管理者制度で区というんですか、管理組合に委託している。その中で、使用料金で積立金へと回している。

ですから、私がいうのは、これから積極的に積立金を増やしていかないと対応が・・・、機械器具が経年劣化あるいは地震がきた場合は、本管がだめになる。諸々を含めて、そういった方針をなんか示してもらいたいということなんです。そういうことですから、将来に向けて・・・、機械が劣化してくるものですから、例えば、地震が起きなくても、機械器具が劣化してくる。そのための準備金としての考え方ということなんです。

○議長（土屋清武君） 回答はいいですか。

（福本議員「別にいいです」と呼ぶ）

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋清武君） 質疑なしがないようですので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（土屋清武君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 52 号 平成 29 年度松崎町雲見集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について、この案を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

午後 1 時まで休憩します。

(午前 11 時 30 分)

---